

【余市町役場商工観光課からのお知らせ】

申請は、

12月8日(金)  
まで

再周知

中小企業・個人事業者向け

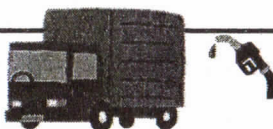
## エネルギー価格高騰対策支援情報

新型コロナウイルス感染症及び国際情勢等に起因するエネルギー価格高騰対策として中小企業、個人事業者の事業継続のためのエネルギー価格高騰対策支援の助成を予算の範囲内で実施します。

次の3事業いずれも北海道、町の同様な事業の対象となる事業者は対象となりません。

※商工会議所会員以外の法人等も対象となります。

### ① 燃油価格高騰対策支援事業



町内に本社を有し、トラック、建設用車両の大型車両を保有(リース契約も含む)する法人、個人事業者の事業用大型車両1台につき5万円(上限30万円以内)を助成します。

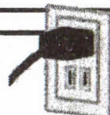
※車両は限定されます。(主に0ナンバー、1ナンバー、9ナンバー)

※北海道や町の同様な事業に該当する車両は除きます。

※一般貨物運送事業者は対象外です。

※町内において1年以上継続して事業を行っていることが必要です。

### ② 電気代高騰対策支援事業



町内に本社を有する法人、個人事業者で、直近2年間の電気料金比較により50万円以上電気料金が上がっている事業者に対し影響額の2割(上限50万円以内)を電気代高騰支援として助成を行います。

※令和3年10月分から令和4年9月分の電気料金と令和4年10月分から令和5年9月分の電気料金の比較となります。(電気料金は税抜金額)

※町内において2年以上継続して事業を行っていることが必要です。

### ③ LPガス価格高騰対策支援事業



燃料価格高騰を一般利用者に転嫁できない町内に所在するLPガス事業者に対し、町内のLPガス契約者件数に応じて一定額の助成を行います。

※個人ではなくLPガス事業者への支援となります。

※町内において1年以上継続して事業を行っていることが必要です。

詳しくは、ホームページをご覧ください 



お問い合わせ先・申請先： 余市商工会議所 (TEL:0135-23-2116)